

第9回 ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部

日時：平成29年11月6日(月)11:00~11:30

場所：尼崎市役所北館4階 会議室4-1

1. 開会

座長： それでは、第9回ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部を開催する。

9月に開催した前回は、後期まちづくり基本計画の素案にかかるパブリックコメントに対する市の考え方について確認を行った。

今回は、そのひと咲きまち咲きあまがさき推進本部以降の総務委員協議会や総合計画審議会にいただいた意見等を踏まえ、修正したものを本日18時からの総合計画審議会に諮っていく「答申案」の最終確認と、今後、総合計画審議会で検討していく、もう1点の諮問事項である「計画の評価」について、現在、こういったところに課題があり、どういう目的で審議会で検討していく必要があるのか、などを情報共有していきたい。

2. 【付議案件1】尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画答申(案)について

事務局より資料説明

座長： 事務局から説明があったとおり、議会や総合計画審議会からの意見を踏まえた修正、それと細かい文言整理等を行っている「答申案」が提示されている。計画については、12月議会で議案として提出していくことから、最後の確認の機会となるので、気になる部分などがあれば、意見等をいただきたい。

座長： 前期まちづくり基本計画では施策が20あり、今回策定の後期まちづくり基本計画においては、施策が16に整理がされたことから来年度実施する施策評価においても、議論がしやすくなると思う。

座長： それでは、この案をもって、本日の総合計画審議会に答申案として提出していくこととする。

3. 【付議案件2】後期まちづくり基本計画の評価等について

事務局より資料説明

座 長： 事務局から説明があったとおり、これまでの総合計画審議会については、諮問している計画の策定が終了すれば、条例の規定上からも、解散するということがあった。しかしながら、計画の進捗管理、評価という部分について、計画を策定した審議会として継続して行っていくことは、その評価を踏まえて次期計画を策定していくということを考えれば重要であり、また、総合計画については、行政計画の最上位計画という位置付け上、その評価にあたっては、それぞれの部門別計画とのリンクが必要である。

そのため、今回の後期まちづくり基本計画の諮問にあたっては、計画策定とあわせて、「後期まちづくり基本計画の評価」についても諮問をしており、今後、その部分について総合計画審議会で検討していくこととなる。具体的な検討としてはこれからとなるが、特に、部門別計画とのリンクという部分では、各局との連携が必要となるので、共通認識を持ちつつ、検討を進めていきたいというのが趣旨である。何か意見等があればいただきたい。

委 員： 総合戦略については今回策定の後期まちづくり基本計画のなかに踏襲された形となっているが、評価等については、どのような形ですか。2つの会議体をもって評価等を行うのか。

事務局： 現総合計画審議会メンバーについては、総合戦略策定時の有識者メンバーも兼ねていることから、2つの会議体をもって評価等は行わず1つの会議体で評価等を行うことを想定している。

メンバーについては、現在検討中ではあるが、現総合計画審議会メンバーを基本としていく考えである。

委 員： 冊子の表紙等のデザインについては、どのような形になるのか。例えば、表紙に記載されている「ひと咲きまち咲きあまがさき」のキャッチフレーズなどはどうなるのか。

事務局： 表紙等のデザインについては、基本的には変更しない方向で進んでいる。

座 長： 他に何か意見等があればいただきたい。なければ事務局からスケジュール等の連絡をお願いします。

事務局： 今後のスケジュールについては、本日総合計画審議会総会を18時から開催し、11月8日には後期まちづくり基本計画の答申をいただき11月13日から議会で説明を行い、12月議会に議案として提出していくこととなる。

現在、議会事務局と調整をしているところだが、11月下旬に会派勉強会の開催、そして、議案の審議にあたっては、審査特別委員会が設置されることも視野に入れて準備を進めているので、各局におかれましては引き続き、ご協力をお願いしたい。

座長： これで第9回ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部を終了するが、意見等があれば、必要に応じて事務局に連絡してほしい。

以上